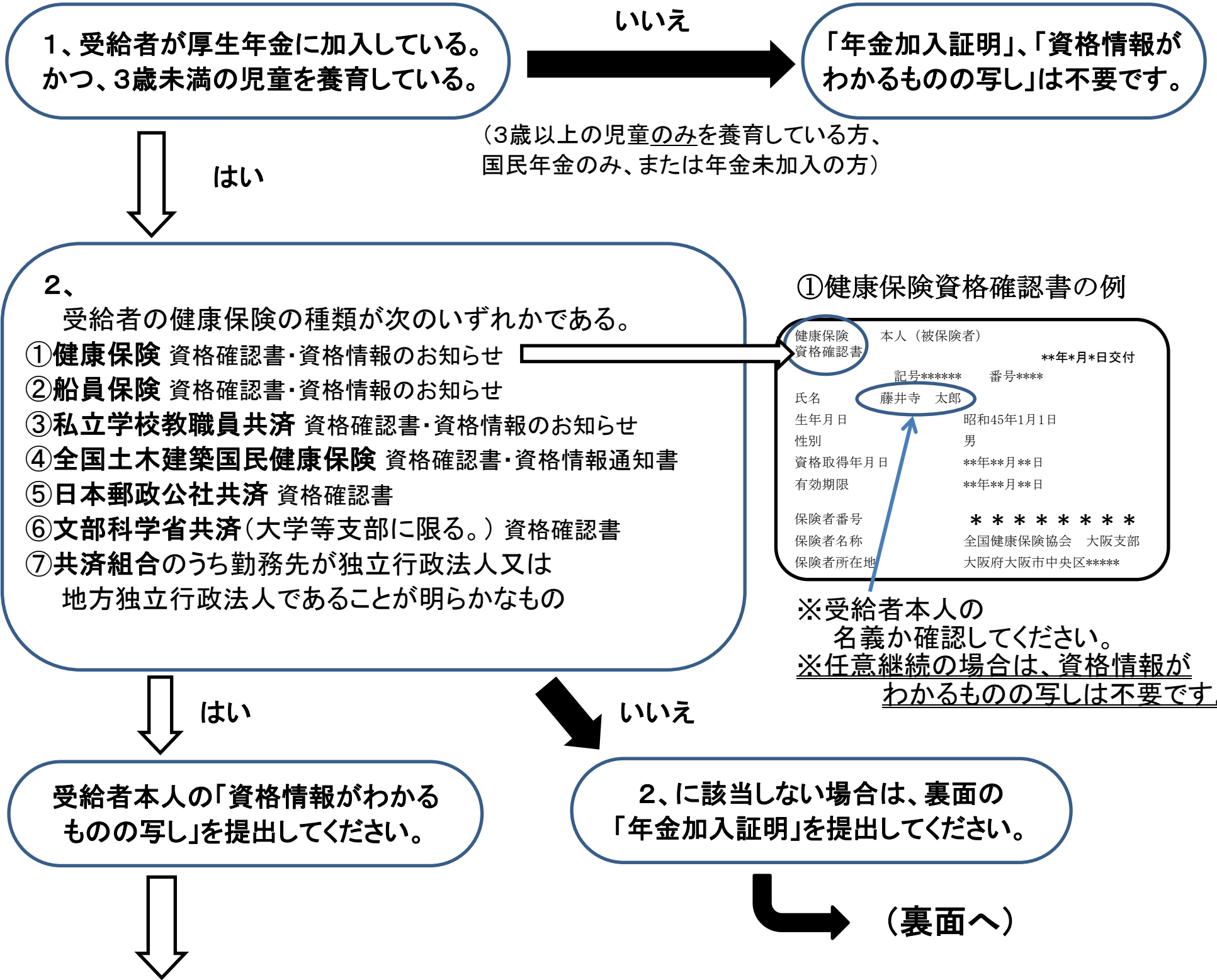


年金加入証明書について

児童手当の受給資格者が厚生年金に加入している場合、そのことを証明する書類を添付いただく必要があります。
つきましては、以下のフロー図に従い、年金加入証明書の要否について確認いただき、提出書類が必要な方は「児童手当現況届」と併せて提出してください。



児童手当受給資格者の健康保険の資格情報がわかるもののコピー貼付欄

- ・「資格確認書」の写し(マイナ保険証でない場合)
 - ・「資格情報のお知らせ」の写し(マイナ保険証の場合)
 - ・マイナポータル「医療保険の資格情報」画面の写し など
- ※資格情報とは: 申請者の氏名・生年月日
資格取得年月日(加入日)

申請者の氏名・生年月日・資格取得年月日の記載がある面をコピーして貼り付けてください。

☆ご注意ください!!
※1 配偶者や児童の資格情報の確認書類は×
※2 年金手帳や運転免許証は×

年金加入証明書（児童手当用）

被保険者氏名		生年月日	
加入制度名	厚生年金保険・その他（ ）		
加入年月日			
備 考			

注1 事業所が記入してください。

注2 訂正する場合は、訂正箇所[※]に二重線を引き訂正印（事業所印）を押印してください。

注3 退職後、健康保険を任意に継続している方は証明できませんので、ご注意ください。

注4 公的機関の場合は、被保険者が「公務員に関する特例」に該当しない場合のみ証明してください。

上記のとおり年金に加入していることを証明します。

年 月 日

事業所所在地

事業所名称

代表者または責任者

印

担当者		連絡先	
-----	--	-----	--